

東京都景観審議会について

1 概要

(1) 位置付け

- ・「東京都景観条例」第35条に基づいて設置された知事の附属機関。
- ・同条第9項に基づく「東京都景観審議会規則」において、審議会の組織や運営について規定し、同規則第8条に基づく「東京都景観審議会運営要綱」において、審議会の運営に必要な事項を規定。

(2) 所掌事務

- ・条例で定められた事項や知事が諮問する良好な景観の形成に関する重要事項を調査審議（東京都景観計画の策定・変更、大規模建築物等景観形成指針の策定・変更など）。

(3) 委員構成

- ・学識経験者、都民、事業者、区市町村の長の代表の計15名（任期2年）。
＜別添名簿参照＞

(4) 専門部会

- ・専門事項を調査審議するため、以下の2部会を設置。専門部会の議決をもって、審議会の議決とする。

ア 計画部会

大規模建築物等の建築等の事前協議などを審議。

学識経験者7名（審議会委員2名と専門員5名）で構成。

イ 歴史景観部会

都選定歴史的建造物の選定や保存・活用方法などを審議。

学識経験者4名（審議会委員1名と専門員3名）で構成。

2 直近の東京都景観審議会開催状況

回数	開催日	審議事項等
第57回	令和8年3月11日	○計画部会の活動状況について ○歴史景観部会の活動状況について ○今後の審議会の開催について
第56回	令和6年6月24日	●会長・副会長選出 ○計画部会の活動状況について ○歴史景観部会の活動状況について
第55回	令和6年1月23日	○東京都選定歴史的建造物の選定候補について ○特に景観上重要な歴史的建造物等の選定候補について

○計画部会の活動状況について
○歴史景観部会の活動状況について 等

- 第54回 令和4年6月22日 ●会長・副会長選出
○計画部会の活動状況について
○東京都選定歴史的建造物の新規選定候補の追加について
- 第53回 令和4年2月3日 ○東京都選定歴史的建造物（区市町村推薦）の選定候補の追加について
- 第52回 令和3年4月22日 ●「東京都景観審議会運営要綱」の改正について
●「東京都選定歴史的建造物」の選定候補の追加と進め方について
○計画部会の活動状況について
○東京都選定歴史的建造物の選定状況について 等
- 第51回 平成31年3月22日 ●渋谷駅中心地区大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針の変更
○東京都選定歴史的建造物の選定状況について
○景観行政団体の移行状況について 等
- 第50回 平成30年7月18日 ●会長・副会長選出
○都選定歴史的建造物等の選定状況
○都選定歴史的建造物の保存を支援する取組
- 第49回 平成30年5月31日 ●東京都景観計画の変更

※●：審議事項 ○：報告事項

東京都景観審議会委員名簿

(15名)

選任区分	氏名	現職等
規則第2条第1項 1号委員 (学識経験を有する者) (7名)	阿部 貴弘 淡野 博久 大澤 昭彦 是澤 紀子 田中 友章 町田 怜子 依田 彩	日本大学理工学部教授 公益財団法人建築技術教育普及センター理事長 東洋大学理工学部教授 日本女子大学建築デザイン学部教授 明治大学理工学部教授 東京農業大学地域環境科学部教授 カープ・ランニング・コーポレーションクリマ
2号委員 (都民) (3名)	木村 縁理 真鍋 文朗 吉澤 健仁	
3号委員 (事業者) (2名)	服部 津貴子 海堀 安喜	(商工部門) (都市開発部門)
4号委員 (区市町村長の代表) (3名)	長谷部 健 小美濃 安弘 山崎 栄	渋谷区長 (特別区長会) 武蔵野市長 (東京都市長会) 瑞穂町長 (東京都町村会)